

2026年度 日本学生支援機構

「特に優れた業績による奨学金返還免除内定制度」募集要項

関西学院大学 学生活動支援機構 学生課

1. 制度の概要

大学院において日本学生支援機構第一種奨学金(授業料後払い制度含む)の貸与を受けた大学院学生で、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定した場合に、奨学金の全部(全額)または一部(半額)の返還が免除される制度がありますが、本制度は、低所得世帯の大学学部生等に対して、博士課程前期課程および専門職学位課程での修学に係る経済的不安を早期に解消し、進学へのインセンティブを高めることを目的とした返還免除の『内定制度』です。

2. 申請対象要件

以下のいずれも満たす必要があります。

- (1) 2026年4月に博士課程前期課程および専門職学位課程への進学予定者であること
- (2) 大学学部等において①修学支援新制度(日本学生支援機構給付奨学金・授業料減免制度)を利用していること又は②住民税非課税世帯であること
- (3) 科学技術イノベーション創出に寄与する分野(情報・AI、量子、マテリアル)又は大学の強みや地域の強み等を生かした分野(注)への進学を希望していること
注:本学では長期戦略における大学院教育の諸改革や、外部研究資金獲得による研究の活性化に取り組み、各研究科において科学研究費が採択されていることから、全ての研究科の研究分野を大学の強みとして定義するため、全研究科を「大学の強みや地域の強み等を生かした分野」の対象とする。
- (4) 将来上記(3)の分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を備えて活動することができると認められること

<①修学支援新制度(日本学生支援機構給付奨学金・授業料減免制度)利用者について>

- ・ 修学支援新制度の利用者とは、2026年3月時点で支援区分が第Ⅰ区分～第Ⅲ区分、第Ⅳ区分(理工農)又は多子世帯(支援区分は問わない)のいずれかの者(学業成績により停止中の者含む)
- ・ 資産超過により停止となっている者は対象外

<②住民税非課税世帯について>

- ・ 申請者本人および生計維持者(父母がいる場合は原則として父母2名)の直近の所得証明書等により、全員の市区町村民税所得割額が0円である
- ・ 申請者本人および生計維持者の資産の合計額が5,000万円未満である

3. 申請方法

以下、2つの申請手続きが必要です。

いずれか一方のみ手続きされた場合は、申請されたことになりませんので、ご注意ください。

(1)申請書類の持参または郵送 期間:2026年1月13日(火)～2月9日(月) ※厳守

※申請書類は、「4. 申請書類」にて確認してください。

<持参の場合>

西宮上ヶ原キャンパス 学生活動支援機構 学生課 [J号館 2階]

平日 8:50～16:50 (11:30～12:30除く)

※土日祝日および、2月2日～6日は閉室です。この期間に提出される場合は、郵送をご利用ください。

<郵送の場合>

662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155

関西学院大学 学生活動支援機構 学生課 返還免除内定制度係 宛 ※期間内必着

(2)スカラネット入力 期間:2026年1月13日(火)～2月13日(金)16:50 ※厳守

- 申請者提出者に対して、学生課からスカラネットでの申請に必要なログイン用 ID およびパスワードをお渡します。申請書を持参された方は窓口で、郵送された方は kwic(学内の方)又は E メール(学外の方)にてお渡します。
- スカラネット入力下書き用紙を参考に、大学院進学の目的や研究計画等の入力を完了してください。
- 受付番号は各自必ず控えておいてください。4 月以降に JASSO 奨学金申請の際に必要になります。
- 申請書の提出およびスカラネットでの申請完了をもって、本申し込み(申請完了)となります。

4. 申請書類

以下、「○」についている書類を提出ください。

提出物	修学支援新制度利用者	住民税非課税世帯の方
【様式1】返還免除内定候補者申請書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
成績証明書 ※最終学歴教育機関作成のもの	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
スカラネット・パーソナルの所得に基づく区分がわかるページ	<input type="radio"/>	
生計維持者および本人の所得課税証明書(原本)		
<ul style="list-style-type: none">2024年1月～12月分の所得の内訳が記載されたもので、3ヵ月以内に取得したもの市民税の「所得割」「均等割」に金額の記載があるもの父母が両名ともいる場合は、収入の有無にかかわらず両名分提出 (収入の有無にかかわらず、申告をしていない場合は証明書が発行されないため申請の上、発行してください。)「非課税証明書」は不可		<input type="radio"/>
【様式2】資産の申告書		<input type="radio"/>

5. 日本学生支援機構 大学院第一種奨学金(授業料後払い制度含む)への申込

日本学生支援機構第一種奨学金(授業料後払い制度含む)の申込は別途必要となります。入学後、学内ポータルサイト(kwic)に必要事項が掲載されるので、手続きを行ってください。

※外国籍の方は、在留資格等によっては申し込みができない場合があります(原則として、在留資格が「留学」の方は申し込み対象とはなりません)。

6. 申請後スケジュール（一部、本申請前の手続きあり）

申請後のスケジュールは以下の通りです。

項目	日程	内容
日本学生支援機構 授業料後払い制度への申込	① 経営戦略研究科、 司法研究科へ進学 :~1月 30 日 ② ①以外の研究科へ 進学:~2月17日	現在、募集中。詳細は本学 HP にて確認してください。 https://www.kwansei.ac.jp/academics/graduate/scholarship/deferred_payment.html
日本学生支援機構 大学院第一種奨学金への申込	4月初~末頃(予定)	学内ポータルサイト(kwic)に案内が掲載されるので、 案内に沿って手続きを行ってください。 入学前に授業料後払いの申請をされた方も、入学 後に JASSO への申込手続きが必要です。
学内選考結果通知	4月下旬(予定)	大学から申請者に対して、学内選考の結果をお知らせ します。
選考結果通知	7月下旬(予定)	正式に内定者と認定された方には、日本学生支援機 構から大学宛に認定結果通知書が届きます。 また、内定者と認定された場合、スカラネット・パーソ ナルでも確認することができます(7月上旬)。
中間評価	翌年3月~4月頃 (予定)	内定者となった場合は、年に1回中間評価を行い、内 定者として相応しい成績を上げているかどうかの確 認を行います。
「特に優れた業績による返還 免除」申請書提出	貸与終了年度の1月	・内定者となった場合でも、貸与終了時に申請が必 要です。 ・詳細については、貸与終了年度の12月頃に学内 ポータルサイト(kwic)にてご案内します。

※本学で内定者となった方が、別の大学院に進学した場合は、内定者の効力は失われます。

※中間評価等の結果により、内定が取り消される場合があります。

<お問い合わせ>

西宮上ヶ原キャンパス 学生活動支援機構 学生課 :窓口または電話(0798-54-6110)

開室時間:平日 8:50~11:30、12:30~16:50 (土日祝日、2月2日~6日は閉室)

以上